

# 令和4年度 第1回 糸魚川市介護保険運営協議会次第

(糸魚川市地域包括支援センター運営協議会・糸魚川市地域密着型サービス運営委員会)

- 日 時 令和4年8月18日(木) 午後1時30分から
- 場 所 市民会館3階 会議室

## 1 開 会

.....

## 2 市民部長あいさつ

.....

## 3 報告・協議事項

### (1) 糸魚川市介護保険運営協議会

①介護保険の運営状況等について (資料 No. 1)

.....

②介護職員の処遇改善について (資料 No. 2)

.....

### (2) 糸魚川市地域包括支援センター運営協議会

①地域包括支援センターの事業について (資料 No. 3)

.....

②指定介護予防支援業務の委託について (資料 No. 4)

.....

### (3) 糸魚川市地域密着型サービス運営委員会

①認知症グループホーム事業者の公募について (資料 No. 5)

.....

②地域密着型サービス事業所の休止について (資料 No. 6)

.....

(4) 意見交換

.....  
.....  
.....

4 その他

(1) どこシル伝言板の運用開始について（資料 No. 7）

(2) その他（次回日程等）

.....

5 閉 会

.....



# 糸魚川市 認知症高齢者等見守りシール交付事業

## どんシル伝言板® とは？



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

## どんシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者の  
手順を確認できます

### 準備はこれだけ

1. スマホのメールアドレスを用意する
2. 登録シートの記入
3. ラベルシールの貼付け



### 24時間365日OK

夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した3名へ瞬時に発見通知メールが届きます。

### 個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

### 声かけをやすく

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



### 耐洗ラベル(アイロンで貼り付けられるもの)



### 蓄光シール(アイロン不可のもの)



### 対象者

糸魚川市に住所を有し、在宅で生活する徘徊の心配のある高齢者で、次のいずれかに該当する方

- ① 認知症と診断された65歳以上の方
- ② 若年性認知症と診断された40歳以上65歳未満の方
- ③ その他必要と認められた方

### お問い合わせ

糸魚川市福祉事務所 地域包括ケア係  
電話：025-552-1511



### 1

#### 事前受付 初期登録



ケアマネジャー等に相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体(もしくは保護者)にて情報登録後、ラベルシールが配布されます。

### 2

#### ラベルシール 貼付け



配布された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

ご本人



### 行方不明 ↓ 保護



### 3

#### QRコード読取



発見者

### 4

#### 読取通知 メール受信



発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

事務局も  
受信

### 7

発見者



### 伝言板でやりとり



### 5

#### 情報の確認 現在地入力



発見者



警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

事務局も  
受信

### 6

#### 発見通知 メール受信



保護者

発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます

### 登録シートが重要!

どこシル伝言板登録シート

記入日	年 月 日	保護対象者 ID
<b>① 保護対象者のニックネーム</b> <small>※申請にて登録する必要がある ※個人情報保護の観点から、氏名(姓・フルネーム)での登録は禁止です 例: おたけん(先生)、ご自宅や職場で呼ばれていた愛称</small>		
<b>② 生年月日(年月まで)</b>		
<b>③ 性別</b>		
<b>④ 身体的特徴</b> <small>※身長や体型、メガネの有無、よく目につくものなどを必ず詳しく記入します 例: ① 身長 150cm ② 中肉中背 ③ 眼鏡使用</small>		
<b>⑤ 既往症</b>		
<b>⑥ 保護時に注意すべきこと</b> <small>※発見した方へのアドバイスとなります。保護時に持てる具体的な対応方法を記入します 例: ・お茶が嫌いなので、お茶に頼りかけず、代わりに「おいしい」と話しかけると喜びやすくなるので、「先生」と話しかけてください。 ・子どもが来た場合、怪談の可能性があります。所持している動物をなるべく遠くにおいてください。</small>		
<b>⑦ 発見通知メールアドレス</b> <small>※発見時に連絡を受けられるメールアドレスです。認知に行くことが可能な方を3件まで登録できます(例: 主介護者、ご家族、介護支援専門員等)</small>		

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、**発見者がご本人に接する際の手助け**となります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

### 8

ご本人  
発見者



### お迎え ↓ ご帰宅

